

①

「満州」に広がる開拓団

●海外同胞引揚概況図



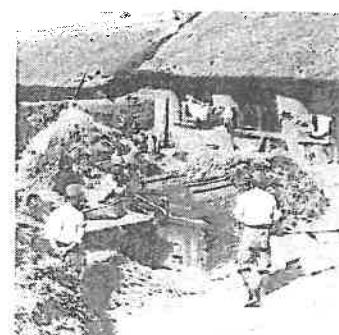
先の大戦の末期、満洲(現在の中国東北部)には155万人の一般邦人が居留していました。一方、満洲一帯に展開していた関東軍(日本の陸軍)は、昭和18年秋以降、精銳部隊を激戦地のフィリピン戦線などに送り、新たに昭和19年から20年にかけて満洲在住の壮年男子を召集しましたが、すでに兵器、装備も不足していて訓練もままならず弱体化していました。満洲全土の鉄道沿線から遠く離れた地には1,127の開拓団、27万人が入植していましたが、そのうち5万人の男子が召集されていたため、日ソ開戦時(昭和20年8月9日)には老幼婦女子を主体とする22万人が居留していました。



○○○○○○○○○○○○



○○○○○○○○○○○○



○○○○○○○○○○○○

②

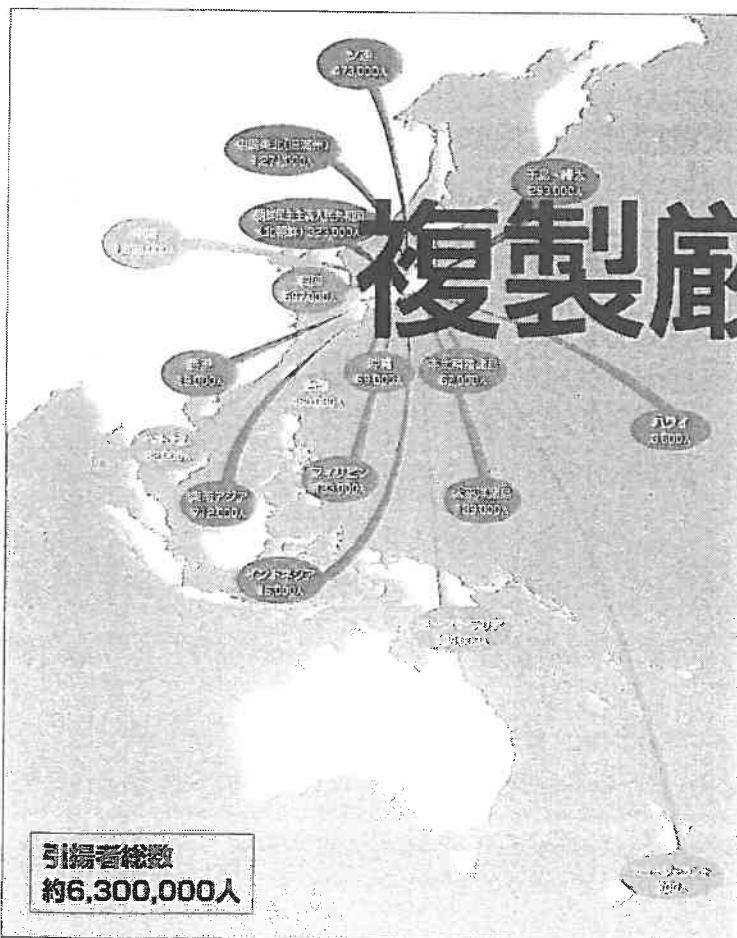
日本の敗戦と中国残留邦人

昭和20年8月9日、突然ソ連軍がソ満国境を越え侵攻してきました。不意の攻撃を受けた辺境地域の一般邦人は着のみ着のまま長途の逃走行を余儀なくされました。ようやく収容所に辿り着いても敗戦下の情勢では十分な援助はなく、飢えと寒さに苦しみ、伝染病が蔓延する劣悪な環境下、終戦から翌年5月までに約18万人が死亡しました。

このような中、親と死別あるいは親とはぐれて中国人に拾われた子供、生存の望みを託して親が中国人に預けた子供など多くの孤児が生じました。また、生活の手段を得るために中国人の妻になるなどして中国にとどまった婦人もいました。これら孤児と婦人双方を併せて「中国残留邦人」と呼んでいます。

満洲からの引揚げ

●海外同胞引揚概況図



出典：「海外同胞引揚概況図」

ソ連軍管理地域であった満洲からの引揚げは、同軍撤退後、ようやく始まり昭和21年5月、最初の引揚船がコロ島を出航しました。収容所などで一冬を越した引揚者は着のみ着のまま、誠に気の毒な姿でした。集団引揚げは中国の内戦などで一時期中断されましたが昭和

●引き揚げ者のすがた



コロ島からきた満州引揚者のご苦労は、そのすがたに現れていた。着のみ着のまま、気の毒なすがたであった。
(昭和21年)

出典：「写真集満蒙開拓青少年義勇軍」



昭和28年からはじまった中共引揚者(いわゆる後期引揚)の時期になると、旅行者風の人々が多くなった。

出典：「写真集満蒙開拓青少年義勇軍」

28年に再開され、昭和33年7月、白山丸の舞鶴入港をもって終了しました。海外からの引揚者は約630万人、そのうち、満洲からの引揚者は20%、約127万人となっています。

③ 国交正常化により促進された残留孤児肉親調査

●田中角栄と周恩来



後醍醐天皇

[日中国交樹立]なごやかに第二回会談
角栄首相、周恩来首相。迎賓館で。

1972年9月26日

出典：読売新聞

●判明して抱き合う母と子

遼寧省鐵嶺市の残留日本人孤児・周春山が、日本の生母と確認しあった。

(昭和59年12月1日)



撮影：浜口タケシ

昭和47年9月の日中国交正常化を機に、残留孤児から「自分は誰なのか、肉親は健在なのか」などの調査依頼が多数寄せられました。

厚生労働省は、保有資料との照合や報道機関の協力による公開調査により身元解明の促進を図りましたが、年々難しくなっていきました。我が子、兄弟の消息を求めていた在日親族にとっても写真や断片的な情報だけでは肉親と断定する決め手に欠き、実際に孤児と対面、対話

することで、確認できる手がかりが得られるのではないかとの思いがありました。昭和56年3月、47人の孤児を日本に招き報道機関の協力を得て肉親捜しが行われ30人の身元が確認できました。この調査は現在も引き続き行われており、平成20年までに2,203人が訪日、うち684人の身元が判明しました。

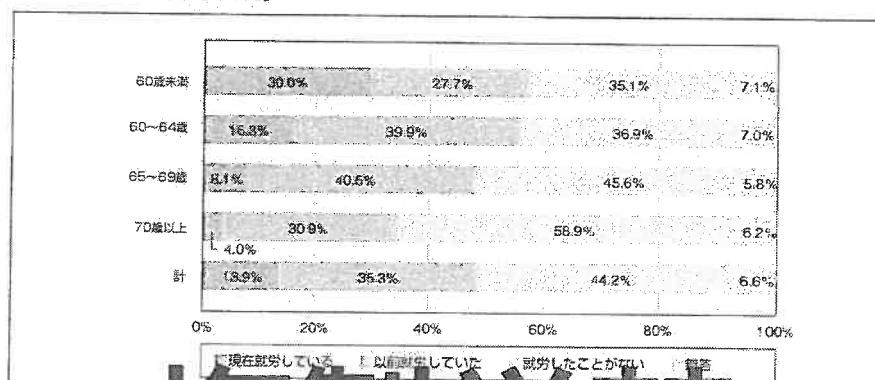
④ 日本に帰つてもなお厳しい残留邦人の生活

平成15年11月、日中国交正常化(昭和47年9月)以降に帰国した残留邦人を対象に生活実態調査が実施されました。回答のあった4,094人の状況をみると帰国者本人の平均年齢は66.2歳、ほぼ半数の者は就労経験があるが、現在就労している者は13.9%にとどまっています。日本語は、孤児の半数は貢物、交通機関の利用には不自由しないものの、日常会話に不便を感じない者は16.2%と減少します。

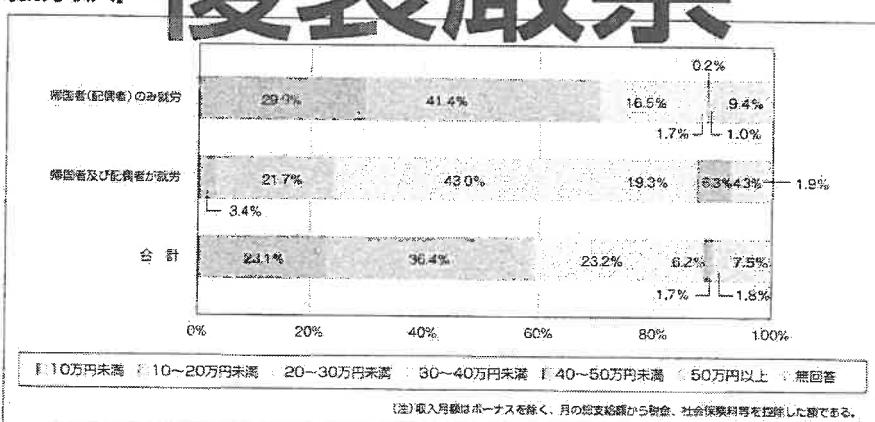
生活状況をみると、52.4%の者が年金を受給しているが年金額は36万円未満(月額3万円)が約半数、次いで36~60万円未満(月額5万円)が25.1%、また、孤児世帯の61.4%、婦人世帯の55.2%が生活保護を受給しています。高齢となり日本語習得に苦労し、就労もままならず僅かな年金と生活保護に頼る残留邦人の厳しい生活実態がみてとれます。

●生活実態調査

[帰国者本人の就労状況]



[就労収入]



(注)収入用額はボーナスを除く、月の給支給額から年金、社会保険料等を控除した額である。

残留邦人の老後を支える新たな支援

①老齢基礎年金等の満額支給

国が老齢基礎年金等の保険料相当額の一時金を支給し、その中から未拠出分の保険料を国が残留邦人に代わって追納して、満額の老齢基礎年金等を受給できるようにしています。

(既に保険料を拠出している場合、その分は残留邦人の方々のお手元に残ります。)

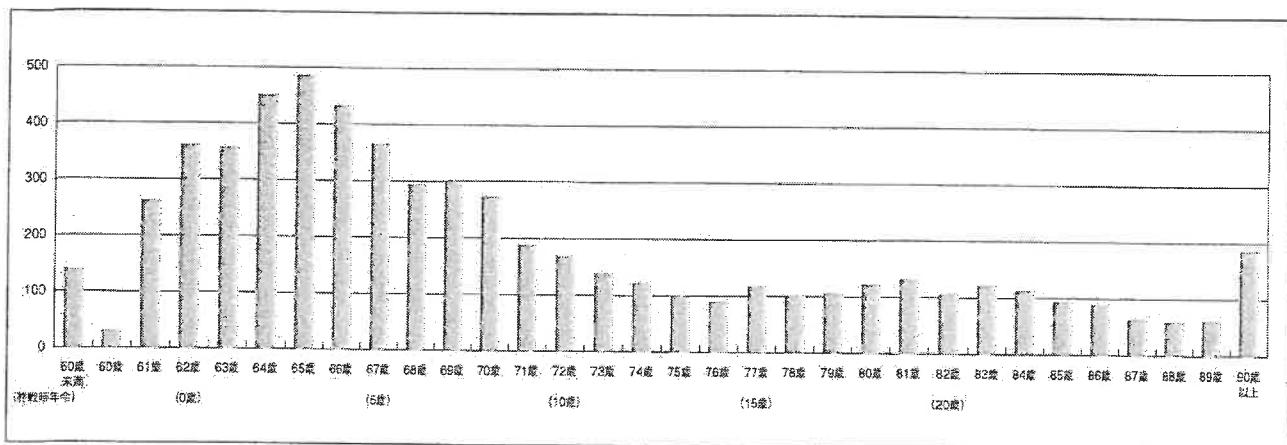
②老齢基礎年金等の満額支給による 対応を補完する支援給付

残留邦人とその配偶者で、世帯の収入が一定の基準に達しない方に対し、従来の生活保護に代えて、生活支援給付等を支給しています。

⑤ 戦後60年がたち高齢化する残留邦人たちの問題

●高齢化する残留邦人

【中国残留邦人の現在の年齢】



資料出所：平成19年4月末において把握した数

帰国者本人の現在の平均年齢は、70.52歳となっている。 年齢分布では、60歳代が最も多い。



中国帰国者のためのデイサービス施設



レクリエーション風景



食事風景

先の大戦から64年が過ぎ、平均的な中国残留婦人は80歳を、中国残留孤児もすでに60歳を超えています。本邦に帰国し定着した中国残留邦人及び同伴配偶者は、年々高齢化して何らかの介護を必要とする者が増えていくと考えられます。

しかし、日本語の習得が充分ではなかったり、あるいは生活慣習の違いから、各種の介護事業を十分に理解できずに活用していない中国帰国者が多いことが報告されており、安心して老後が送れるよう支援していくことが今日の課題となっています。